

新型コロナウイルス感染症対策のための電話診療による処方箋発行について

当院では新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和2年4月13日（月）から電話診療による処方箋発行を開始いたします。対象となる患者さん及び手順は以下の通りです。

1. 対象となる患者さん（以下の①②③を全て満たす方）
 - ① 当日、当院に診察予約がある。
 - ② 慢性疾患等を有する定期受診患者さんで、複数回の受診歴を有する。
 - ③ 医師が電話診療で継続投薬が可能と判断した場合。

2. お手元に次回の診察予約票とお薬手帳をご用意ください。
いつも利用されている調剤薬局以外でお薬の受取りを希望される場合は、その調剤薬局の住所、電話番号、FAX 番号をご準備ください。

3. まずはコールセンターにお電話ください。
 - ① 電話番号 **06-6645-2401**
 - ② 受付時間（土曜日、日曜日、祝日を除く）
 - ・ 午前に診察予約がある方 9：00～11：00
 - ・ 午後に診察予約がある方 12：00～14：00※混雑緩和のため、上記時間帯を必ず守っていただきますようお願い申し上げます。

4. コールセンターにて確認させていただく内容
 - ① 氏名、生年月日
 - ② 診察券番号（ID 番号）
 - ③ 当日受診予定の診療科および担当医師名
 - ④ ご指定の調剤薬局名および住所（市町村名および町名のみで結構です）
 - ⑤ ご指定の調剤薬局の電話番号、FAX 番号
 - ⑥ 当日に連絡可能な患者さんご本人（ご家族）の電話番号

5. 担当医師より、当日に折り返しお電話いたします。
 - ① 電話がとれるようにご準備ください。
 - ② 医師にて病状が安定していることを電話で確認し、処方箋を発行いたします。
 - ③ 処方日数は最大 60 日としますが、病状を考慮し医師の判断によって変わります。
 - ④ 処方継続薬のみであり、新規追加薬剤の処方はできません。
※自己管理物品のある投薬は出来ません（自己注射等）
※電話処方が出来ないお薬もありますので、ご了承ください。

⑤ 次回再診予約日をお伝えしますのでお控えください。

※外来診察の混雑具合により、折り返しのご連絡にお時間をいただく場合がございます。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

6. 当院より、調剤薬局に処方箋をFAXいたします。

患者さんのご自宅へはFAXいたしません。

7. お薬を受け取りに行かれる前に、必ずご指定の調剤薬局に処方箋が届いていることをご確認ください。お薬の受け取り等に関することは、直接調剤薬局にお問い合わせください。

① FAXした処方箋には、「コロナウィルス対応」と記載されています。

② 処方箋の現物がなくても、お薬を受け取っていただけます。

8. 処方箋発行には外来診療料と処方箋料がかかります。必ず次回の診察時にご精算ください。

9. その他の注意事項

高額療養費について、当該月に既に自己負担限度額に達してお支払いがない場合でも、調剤薬局を変更することにより、自己負担額が発生いたします。この場合、別途保険者に高額療養費の申請手続きを行うことにより支給を受けることができますが、手続きに少しお時間がかかります。ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。